

法人学会対応表

① 専門会員 A → 一般会員 ② 専門会員 A → 退会 ③ 専門会員 B → 退会 ④ 一般会員 → 専門会員 A ⑤ 一般会員 → 退会 ⑥ 新規入会 (専門会員 A・B、一般会員)

申請期間 申請内容	～ R4 12/31	R5 1/1 ～ R5 3/31	R5 4/1～
① 専門会員 → 一般会員	変更可、R5 年度年会費は請求されない	変更不可 (否認扱い) R5 年度分年会費が引き落とされる ²⁾	R5 年度の変更扱い
② 専門会員 A → 退会	R4 年度内での退会可、 R5 年度年会費は請求されない	変更不可 (否認扱い) R5 年度分年会費が引き落とされる ³⁾	R5 年度の退会扱い
③ 専門会員 B → 退会	R4 年度内での退会可 R5 年度年会費は請求されない	変更不可 (否認扱い) R5 年度分年会費が引き落とされる ³⁾	R5 年度の退会扱い
④ 一般会員 → 専門会員 A	変更可、R4 年度年会費「2000 円」入金必要 ¹⁾ 3 月末に R5 年度会費も請求される	変更不可 (否認扱い) ⁴⁾	R5 年度の変更扱い、申請後に R5 年度年会費の入金必要
⑤ 一般会員 → 退会	R4 年度内での退会可	変更不可 (否認扱い) ⁵⁾	R5 年度の退会扱い
⑥ 新規入会 専門会員 A・B 一般会員	R4 年度内の入会可、 専門会員 A は「2000 円」 専門会員 B は「4000 円」 入金が必要 ¹⁾	変更不可 (否認扱い) ⁶⁾	通常の新規入会手続き履行

1) R5 2/15 までに入金を確認されない場合は、種別変更並びに入会は承認されません。

2) R5 4/1 以降に再申請が必要です。引き落とされた年会費の返金には対応できません。

3) R5 4/1 以降に再申請が必要です。退会は R5 年度内の退会扱いとなり引き落とされた R5 年度年会費の返金には対応できません。

4) R5 4/1 以降に再申請が必要です。申請後に R5 年度年会費の入金が必要です。

5) R5 4/1 以降に再申請が必要です。退会は R5 年度内の退会扱いとなります。

6) R5 4/1 以降に再申請が必要です。R5 年度からの入会となります。専門会員 A・B の新規入会者は、申請後に R5 年度年会費の入金が必要です。